

施策分析シート（平成25年度）

No1

施策名		地域医療の充実			施策No		01-03		部課名		健康部生活衛生課		課長名		東山		内線		437	
関連部課名		健康部保健予防課																		
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市[]																
		政策		生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]																
目的		休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。																		
指標	施策の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明											
				22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (28年度)												
	休日診療平均受診者数			14.0人	13.8人	13.5人	13.8人	—	1 診療日 1 診療所あたり											
	準夜間診療平均受診者数			6.8人	7.0人	6.8人	6.8人	—	1 診療日 1 診療所あたり											
	休日歯科診療平均受診者数			3.7人	4.2人	4.6人	4.2人	—	1 診療日あたり											
現状と課題 (指標分析)		○ 日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。 ○ その医療機関数は、休日診療については1日あたり5箇所、準夜間診療は1日あたり3箇所、歯科診療は1日あたり1箇所である。 ○ 軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関の確保数については、休日などに診療を行う医療機関の状況を踏まえ、診療時間の空白における区民の期待や安心感に配慮しつつ、慎重な検討が必要である。																		
今後の方向性		《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○ 本事業の周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数を検討していく。																		

施策の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病への早期対応につながるため重要である。

施策分析シート（平成25年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
休日診療対策費	07-01-01	66,048	66,056	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応には不可欠である。
休日歯科診療費	07-01-02	7,926	8,027	推進	推進	区民が急病の際の対応として必要である。
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	07-01-05	3,025	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる公益的活動に取り組んでおり継続する。
公害健康被害補償給付費	07-03-01	704,492	669,175	継続	継続	国の法定事務である。
公害健康被害補償給付事務費	07-03-02	27,276	28,557	継続	継続	国の法定事務である。
ぜん息教室	07-03-03	78	68	継続	継続	国の法定事務である。
水泳教室	07-03-04	1,507	1,371	継続	継続	国の法定事務である。
療養講座	07-03-05	55	66	継続	継続	国の法定事務である。
家庭療養指導	07-03-06	5	3	継続	継続	国の法定事務である。
大気汚染障害者認定審査会事務費	07-03-07	1,356	1,321	継続	継続	都条例に基づく事務である。
インフルエンザ予防接種費用助成事業	07-03-08	234	230	継続	継続	国の法定事務である。
合 計		812,002	777,899			